

11/3
(日)

時間：13:30～16:00

会場：大阪グリーン会館
2階ホール



大阪府大阪市北区天神橋1丁目13-15

申し込みはこちら

参加協力費：1000円（オンライン参加もあります）

原発事故と福祉行政を考える

大阪市営住宅追い出し裁判、判決直前シンポジウム



雪田 樹理 / 弁護士



中島 宏治 / 弁護士



普門 大輔 / 弁護士



はっとりいくよ
/ ほとと岡山



瀬戸 大作
/ 反貧困ネットワーク



水野 吉章 / 関西大学



猿橋 均
/ 大阪自治体問題研究所



吉田 千亜 / ライター

東日本大震災と原発事故により、関東地方から大阪市に避難したSさんは、住宅支援打ち切りに伴い、大阪市から建物明渡しと損害金（現在約1800万円）の請求を内容とする訴訟をおこされました。Sさんは末期のがんで余命宣告を受け、重度障害もあります。

この問題は、「原発事故」「福祉行政」の2つのテーマが絡む問題です。

11月22日（金）13:10から大阪地裁1006号法廷にて、判決を迎えます。原発事故の避難者を大阪市営住宅から追い出さず命と人権を守るため、判決直前シンポジウムを開催します。ぜひご参加ください。

また、このシンポジウムの内容は、広く知っていただくためにも、リーフレットにまとめます。その作成費のご寄付も募っています。どうぞ、ご協力ください。

PROGRAM

はじめに

この裁判について / 雪田 樹理（弁護士）10分

第1部 裁判を原発事故の問題から考える

知らされていない原発事故の実態 / 吉田 千亜（ライター）15分

原発避難者を支えるということ / はっとりいくよ（ほとと岡山）20分

公営住宅法と居住福祉 / 水野 吉章（関西大学）20分

この裁判における原発事故と住宅問題 / 中島 宏治（弁護士）15分

第2部 裁判を生活保護の問題から考える

この裁判で見えてきた生活保護行政の問題点 / 普門 大輔（弁護士）15分

貧困～追い詰められる避難者～ / 瀬戸 大作（反貧困ネットワーク）20分

元生活保護ケースワーカーの経験から / 猿橋 均

（一社 / 大阪自治体問題研究所事務局長）15分

質疑応答

連絡先: genpatsutofukushi@gmail.com (QRコードが読めない方はこちらから申してください)

参加費とご寄付の振込先: ゆうちょ 【記号】14120【番号】91113041 / 名義 サルハシ ヒトシ

ゆうちょ銀行 【店名】四一八(ヨンイチハチ)【店番】418【番号】9111304

主催: 原発事故と福祉行政を考える 大阪市営住宅追い出し裁判 判決直前シンポジウム 実行委員会